

市民活動の状況

1) 市民活動団体の活動状況(R4.9時点)

区分	R4	R3	R2
えるる市民活動登録団体	60 団体	57 団体	55 団体
生涯学習ボランティア登録者	団体 114 個人 89	団体 116 個人 94	団体 118 個人 93
社協ボランティアセンター登録団体	31 団体	39 団体	46 団体
市内のNPO 法人	31 法人	32 法人	32 法人

2) 市民活動サポートセンター事業（えるる内・指定管理者により実施）

項目	R3 年度の実績
①市民活動に関する情報の収集・提供	月刊誌（月刊えるる）、えるる館内掲示、ホームページ及びフェイスブック、えるるメールマガジン「市民活動団体応援メルマガ」による情報提供（ボランティア募集情報、助成金情報、市民活動紹介、図書の出借等）
②市民活動に関する相談	専門相談員（館長）による相談、派遣 相談件数 28 件 （内訳） 団体設立、運営等の相談 15 件 ボランティア募集及び活動希望者対応 13 件
③市民活動に関する交流支援	団体交流会「えるるカフェ」の開催（偶数月開催） NPO・ボランティア見本市「えるる祭り」の開催（12/5、参加16 団体） えるる市民活動フォーラム「市民セクター全国会議」（11/27、参加28 人）
④市民活動に関する学習機会の提供	NPO 入門講座、NPO 法人設立講座、労働者協同組合法入門講座、会計・税務講座、ボランティア入門講座、ソーシャルビジネス講座、コミュニケーションスキルアップ講座、スキルアップ講座～労働者協同組合法学習会（発展編）～
⑤会議（活動）スペース、備品の貸出等	コピー機、印刷機、ロッカー、メールボックス、Wi-Fi、ポスター等大判印刷機、作業台、会議テーブル等

3) その他の市民活動支援策（大牟田市により実施）

①市民活動補助金制度

A.はじめの一步事業（概ね設立3年未満の団体を対象 上限10万円 1回限り）

R4 1 団体交付・補助額 100 千円

団体名 uncle' z club

事業名 父子家庭や父親の子育て等悩み相談支援事業

B.活動促進事業（概ね設立3年以上の団体を対象 上限18万円、3年継続可）

R4 なし

②市民活動補償制度（市民活動中の事故を補償）

R3 6 件（傷害2件、賠償4件）

R4 5 件（傷害5件、賠償0件）9月末現在

③団体の登録とHP等での団体情報及び活動内容の提供

登録要件：市内に活動拠点があり構成員5人以上。規約、年間事業計画及び収支計画を有している市民活動団体